

令和4・5年度保険料率算定案と過去の保険料率比較表

保険期間	平成28・29年度		平成30・令和元年度		令和2・3年度		令和4・5年度 算定案			
	特別対策等あり		特別対策等なし							
特別対策等	4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入（2年間実施）		4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入（2年間実施）		4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入（2年間実施）		4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入（2年間実施）			
市区町村負担額（2年分）	約202億円 【特別対策合計199億円＋所得割額軽減3.4億】		約211億円 【特別対策合計207億円＋所得割額軽減3.6億】		約217億円 【特別対策合計213億円＋所得割額軽減4億】		約224億円 【特別対策合計219億円＋所得割額軽減4.6億】			
賦課総額（前期比）	3,273億円（118億円増／3.7%）		3,544億円（271億円増／8.3%）		3,695億円（151億円増／4.3%）		4,121億円（426億円増／11.5%）			
所得係数（賦課割合）	1.69（37.17：62.83）		1.63（38.02：61.98）		1.61（38.31：61.69）		1.59（38.61：61.39）			
後期高齢者負担率	10.99%		11.18%		11.41%		11.77%			
予定収納率	98.10%		98.20%		98.30%		98.50%			
保険料率	均等割額（前期比増減額/率）	42,400円（200円／0.5%）		43,300円（900円／2.1%）		44,100円（800円／1.8%）		46,800円（2,700円／6.1%）		
	所得割率（前期比増減率）	9.07%（0.09%ポイント／1.0%）		8.80%（-0.27%ポイント／-3.0%）		8.72%（-0.08%ポイント／-0.9%）		9.74%（1.02%ポイント／11.7%）		
一人当たり平均保険料額（前期との差額/率）	97,284円（388円／0.4%） （実績）		99,180円（1,896円／1.9%） （実績）		101,053円（1,873円／1.9%） （令和2年1月最終案）		106,133円（5,080円／5.0%）			
収入額別保険料額※1	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4・5年度	令和4・5年度	
	単身	80万円	4,200円	4,200円	4,300円（100円）	8,600円（4,400円）	13,200円	（4,600円）	14,000円	（800円）
		168万円	6,300円	10,400円	13,000円	（2,600円）	16,400円（3,400円）	19,700円（6,700円）	21,300円	（1,600円）
		173万円	25,700円	31,100円	34,800円	（3,700円）	35,100円	（300円）	38,000円	（2,900円）
		219万円	102,200円	102,200円	101,300円（-900円）	92,700円（-9,500円）	92,800円	（100円）	101,700円	（8,900円）
	2人世帯	192.5万円	60,300円	71,000円	78,000円	（7,000円）	78,400円	（400円）	85,200円	（6,800円）
220万円		103,100円	103,100円	102,200円	（-900円）	102,400円	（200円）	112,000円	（9,600円）	
保険料算入経費の構成図（金額は2年分※2）	賦課総額 3,273億円 		賦課総額 3,544億円 		賦課総額 3,695億円 		賦課総額 4,121億円 			
賦課限度額	57万円		62万円		64万円		64万円			
限度額到達所得※4	5,817,000円		6,554,000円		6,834,000円		6,091,000円			
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入することとした。 ・剰余金84億円のほか、保険料抑制のため、財政安定化基金145億円を充当することとした。 		<ul style="list-style-type: none"> ・財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入することとした。 ・剰余金180億円を収入として計上することとした。 		<ul style="list-style-type: none"> ・財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入することとした。 ・剰余金は保健事業と介護予防の一体的実施に係る広域連合負担分の財源（4億円）を含め186億円を収入として計上した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入して試算した。 ・剰余金180億円を収入として計上して試算した。 ・保健事業と介護予防の一体的実施に係る広域連合負担分の財源には剰余金を見込まず試算した。 			

※1：収入額は本人の年金収入、2人世帯は、本人の年金収入と配偶者の年金収入80万円の場合を想定。（ ）は前期のうち後年度との差額。

※2：端数処理の都合上、賦課総額とその内訳の計が一致しない場合がある。

※3：調整交付金交付調整分とは、普通調整交付金の減額調整分を補填するため保険料算入経費となる分。

※4：賦課限度額に到達する賦課のもととなる所得金額。